

健第1863号
令和7年8月6日

健やか山梨21推進会議構成団体長 殿

山梨県福祉保健部長
(公印省略)

「熱中症予防対策強化期間」の実施について（依頼）

平素より、本県の健康増進事業に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

このことについて、今年度5月～7月末までに発表された「熱中症警戒アラート」の日数は19日であり、昨年・一昨年の倍となっており、熱中症で救急搬送された件数も408件で、近年では最多となっております。

については、緊急的な対策が必要であることから、次のとおり「熱中症予防対策強化期間」を実施することといたしました。

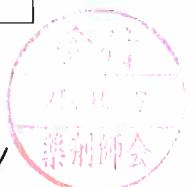
貴団体におかれましては、本事業に御理解いただき、所属する会員の皆さまはじめ県民の皆さまへの周知等に御協力をお願いいたします。

○実施期間：令和7年8月6日（水）から9月30日（火）まで

○実施内容：熱中症予防の啓発強化、「涼み処」の提供など
詳細は、別添のとおり

山梨県 福祉保健部
健康増進課 健康企画担当
TEL：055-223-1493
FAX：055-223-1499

600
04-01



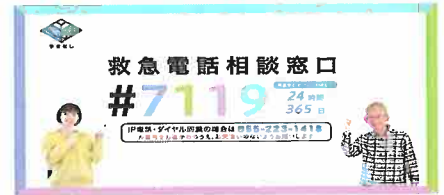
熱中症予防対策強化期間

(令和7年8月6日～9月30日)

の取り組みについて

1 命を守る取り組み

- ・医療機関に対し救急搬送患者の受入の協力要請
- ・救急安心センターやまなし(＃7119)の活用周知



2 熱中症予防の啓発強化

- ・県ホームページ・ラジオ・WEB広告等での呼びかけ
- ・関係団体を通じた呼びかけ
- ・高齢者への熱中症リスクチェックと積極的な声かけ



✓ 重要なのは暑さを避ける対策と水分補給

- ・エアコンや扇風機を積極的に活用

こまめに温度を調整しましょう

- ・外出時には、日傘や帽子の活用
- ・熱中症警戒アラートが出ているときは屋外活動を控える
- ・喉が渇く前にこまめに水分補給

一日の目安は1.2リットル・・・意識して補給しましょう

✓ 高齢者や子どもには声かけ・見守りを!

3 「涼み処」の提供

- ・クールシェアスポットの再開、新規登録推進
県内414箇所(県26箇所、市町村84箇所、民間304箇所) + 県新規10カ所程度



- ・クーリングシェルターの活用推進
県内272箇所 他、市町村に新規登録を要請

- ・地区公民館等の開放に対する協力金の交付

対象施設：9月末までに5日間以上開放する冷房設備がある地域の公民館や集会所

対象者：公民館・集会所を所有・管理している皆さま

協力金の額：開放した期間に応じて 1万円から最大6万円を交付

※県ホームページ、新聞折り込みチラシ等で広く周知し、

県民への利用を促すとともに、自主的な地区公民館等の開放を呼びかけ

